

令和3年度 文教委員会資料⑤

【議案第166号】

川崎市民プラザ条例の一部を改正する条例の制定について

資料

川崎市民プラザ条例の一部を改正する条例新旧対照表

市 民 文 化 局

(令和3年11月24日)

川崎市民プラザ条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後						改正前					
○川崎市民プラザ条例 平成23年7月4日条例第18号						○川崎市民プラザ条例 平成23年7月4日条例第18号					
別表（第9条関係） 3 個人利用料						別表（第9条関係） 3 個人利用料					
種別		金額				種別		金額			
		午前 9時～12時	午後1 0時10分～ 3時10分	午後2 3時20分～ 6時20分	夜間 6時30分～ 9時30分			午前 9時～12時	午後1 0時10分～ 3時10分	午後2 3時20分～ 6時20分	夜間 6時30分～ 9時30分
体育室	6歳以上 <u>18</u> 歳未満の者（小学校入学前の者を除く。）	200円	200円	200円	200円	体育室	6歳以上 <u>20</u> 歳未満の者（小学校入学前の者を除く。）	200円	200円	200円	200円
	<u>18</u> 歳以上の学生	500円	500円	500円	500円		<u>20</u> 歳以上の学生	500円	500円	500円	500円
種別		基本料金		超過料金		種別		基本料金		超過料金	
温水プール	3歳以上 <u>15</u> 歳未満の者	1人1回2時間まで 200円		超過時間30分までごとに 50円		温水プール	3歳以上 <u>15</u> 歳未満の者	1人1回2時間まで 200円		超過時間30分までごとに 50円	
	15歳以上の中学生	1人1回2時間まで 500円		超過時間30分までごとに 125円			15歳以上の中学生	1人1回2時間まで 500円		超過時間30分までごとに 125円	
トレーニング室	12歳以上 <u>18</u> 歳未満の者（小学生を除く。）	1人1回3時間まで 200円		超過時間30分までごとに 30円		トレーニング室	12歳以上 <u>20</u> 歳未満の者（小学生を除く。）	1人1回3時間まで 200円		超過時間30分までごとに 30円	
	<u>18</u> 歳以上の学生	1人1回3時間まで 500円		超過時間30分までごとに 80円			<u>20</u> 歳以上の学生	1人1回3時間まで 500円		超過時間30分までごとに 80円	

改正後				改正前			
種別		金額		種別		金額	
浴室	小学校入学前の者	1人1回	100円	浴室	小学校入学前の者	1人1回	100円
	小学生	1人1回	200円		小学生	1人1回	200円
	12歳以上60歳未満の者（小学生を除く。）	1人1回	500円		12歳以上60歳未満の者（小学生を除く。）	1人1回	500円
	60歳以上の者		無料		60歳以上の者		無料
備考 トレーニング室を利用できる者は、12歳以上の者（小学生を除く。）とする。				備考 トレーニング室を利用できる者は、12歳以上の者（小学生を除く。）とする。			